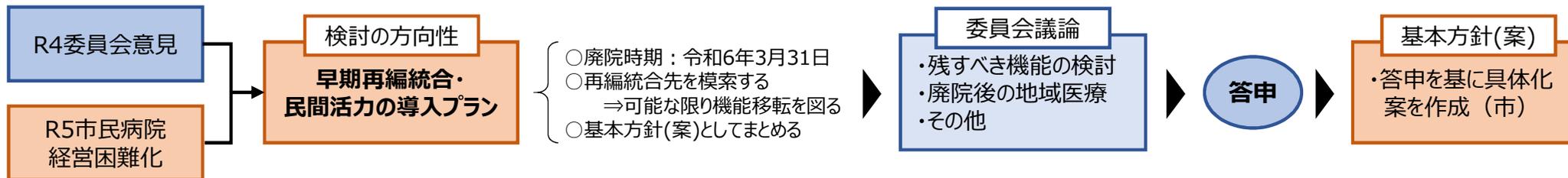


## 早期再編統合・民間活力の導入プランについて



### 病床の機能移転案

#### 【病床】機能移転の前提条件

- ① 現在の市民病院は**保有している機能**の移転 ➡ **要協議**
- ② 現在の市民病院が**保有していない機能**の拡充 ➡ **要協議**

- ・南河内二次医療圏において急性期病床は過剰であるため通常は認められない。
- ・地域医療に資する役割・機能を考案して大阪府・国と協議を行う必要あり。

#### 診療科

内科	外科	整形外科
消化器内科	消化器外科	リハビリテーション科
小児科	麻酔科	放射線科

・国の再検証要請において、現状の診療科では近隣に類似かつ近接する医療機関が2つ以上あるとして再編対象に挙げられている。

・病床の移転には、地域で果たす『新たな役割』（病院の特色）が必要。

#### 将来的ニーズで見ると・・・

**小児科** ・受給分析においては、比較的ニーズがあると言える。（単独設置するほどニーズはない。）  
（R2 年間入院需要251件、圏域（南河内）での提供実績112件）

**回復期リハビリテーション** ・将来的に不足するニーズ分析が出ている。  
・公立病院の機能（病床）移転として認められるかが課題。

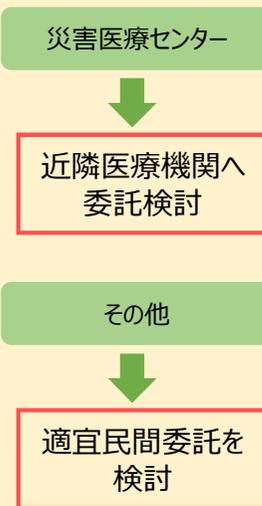
・その他（糖尿病の外来受付 ⇒現在精査中）

**ただし、必須の機能移転とは言えず、統合再編先の相手が見つからない場合の備えも必要。**

#### 病床移転の相手先がない 又は 制度上困難な場合・・・

**医療機関へのバス等** ・他の医療機関への交通手段を確保する。  
・市民病院の機能は失われても市民が受ける医療はむしろ増大する。

### その他機能移転案



**必要性を調査** ・在宅医療の観点からは必要だが、近隣に事業所が増え、必要量を満たしている可能性がある。

・市民病院で担っていた検査の受付や各種健診等。  
・今後の医療連携体制による。  
・近隣の医療機関と再編統合又は医療連携協定を締結できれば、当該医療機関を中心に民間委託を検討。

### 地域医療連携

・市民病院が廃院となる分、市内の医療提供機能の後退防止のため、緊急時に連携できる医療機関との協定等の締結を目指す。

**内容は今後の検討**

- 委員会での議論、答申を受けて今後の機能移転案を検討する。
- 再編統合先の医療機関はこれから模索するが、時間的制約、特に病床移転は医療制度上の制約が存在するため、『可能な限り目指す』方針としてまとめる予定。